



# JAL不当解雇撤回ニュース

No440号 2015.03.30  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekai.co>

## 3月23日 院内集會に 200 名が参加 さらに運動を広げて解雇撤回を!!

3月23日、参議院議員会館で「最高裁の不当決定糾弾!!」「雇用破壊 STOP!!」「JALの不当解雇撤回をめざす院内集會」が開かれました。当日は、国会議員の皆様への参加をはじめ約 200 名の参加があり、「大義と道理は私たちにある。政府と JAL を動かすためにも、更に運動をひろげていこう!」との発言が相次ぎました。



### 開会のあいさつ

**解雇撤回を労働法制改悪反対の闘いの中心に**  
国民共闘共同代表 金澤全労協議長

JAL不当解雇撤回の闘いは、司法の決定が出された今、国と JAL が交渉相手。この問題を解決するためにも、労働法制改悪反対の闘いの中心課題のひとつとして取り組んでいきたい。是非、皆様の力の結集をお願いしたい。

### 報告 I 裁判について

**憲法・改悪労働法制改悪の反対と一体的に**  
報告 I 最高裁の不当決定について 今村弁護士

今村弁護士からは、これまでの裁判闘争の経過、そして JAL の判決とは何だったのかについて報告がなされました。判決の特徴は、①労働者の生活や権利よりも企業利益としての企業再生を優先するもの ②人権尊重や民主主義的な価値よりも、企業利益や国会主義的な価値に重きをおくもの ③自民党憲法改正草案の先取りである等とまとめられました。そして、JAL 不当解雇撤回をめざす闘いと安倍「雇用改革」を許さない取り組みを一緒にして闘っていく必要があると、今後の展望を示してくださいました。

### 各界からの発言・討論

**原告のみなさんから元気をもらっています**  
早稲田大学教授 浅倉むつ子先生

「解雇された女性の皆さんは、これまで女性の働く権利を獲得するために闘ってきた人たちです。改めてこの不当解雇に怒りがわいてきます。皆さんが、希望を捨てずに全国を回って取り組んでいることに元気をもらっています。不当な解雇に負けずに頑張ってください!」と発言されました。

**航空会社にとって必要なこと=安全支える経験**  
ジャーナリスト 北健一氏

不当解雇撤回争議などを取材し続けてきた北さん。北さんは、パワーポイントを使いながら  
・何故、経営責任が問われなかったのか?  
・何故、あれもこれも隠されているのか?  
・何故、「経営上必要な解雇」(稲盛氏)が強行され、なお解決していないのか?  
を明らかにしました。そして、航空会社としてもっとも大切なものは安全を支えるために必要な「経験」であり、柳田邦男さんは「ものが言える職場に」することがこれからの課題であると警鐘をならしていることを明らかにしました。

## 共闘の力、職場の力、政治の力を結集して

国労 小池執行委員

最高裁の決定は、怒りでいっぱいですし、許せない。世論を大きくして、共闘の力、職場の力、政治の力を結集することが大事です。この力を大きくすれば、決して遅くない時期に解決するでしょう。勝利するまで支えます。

### 出席国会議員とあいさつ

院内集会には、吉田忠智参議院議員(社民)、福島みずほ参議院議員(社民)、穀田恵二衆議院議員(共産)、堀内照文衆議院議員(共産)・本村伸子衆議院議員(共産)、清水忠史衆議院議員(共産)、田村智子参議院議員(共産)、辰巳孝太郎参議院議員(共産)、相原久美子参議員議員(民主)、初鹿明博衆議院議員(維新)、山本太郎参議員議員(生活)の11名の議員の出席をいただきました。また田中直樹参議院議員(民主)、石橋通弘参議院議員(民主)、横山博幸衆議院議員(維新)、高橋千鶴子参議院議員(共産)、小池晃参議院議員(共産)、山下芳生参議院議員(共産)の6議員につきましては、秘書の方の代理出席をいただきました。

紙面の関係から各党より1名の方のあいさつを紹介します。

### 最高裁の不当決定を糾弾し今後も取り上げる

吉田忠智参議院議員(社民)

皆さんの粘り強い取り組みに敬意を表したい。また、最高裁の不当決定については糾弾したい。国土交通大臣は「国が関与する問題ではない」と言っているが、今後もとりあげていきたい。



### 3月19日の予算委員会で追求しました

辰巳孝太郎参議院議員(共産)

先週19日に予算委員会で、この問題をとりあげ、20近い質問をしました。解雇をしておきながら2000名も採用していることや、解雇者の中には自衛隊出身者もいることを防衛大臣にも聞いたが「個別の事案なので…」と逃げてしまいました。ILO勧告も出ているので、今後も全力をつくしたい。

### 日航経営者の意識が非常に低い

初鹿明博衆議院議員(維新)

JALの不当解雇問題については、危惧していました。人が足りないと言いながら誰も戻していない。経営者の意識が非常に低いと思っています。ILOの勧告も出されているのですから、解雇基準についても世界基準に引き上げるべきだと思っています。

## ILO勧告を履行しろ！ 国会で頑張ります

山本太郎参議員議員(生活)

ILOの勧告も出されているのだから、しっかり履行しろよ！と言いたい。こんなことを許していたら国の恥です。国会議員も一丸となって頑張りたいと思います。

### 報告Ⅱ ILO要請について

#### 勧告は世界の常識 問われる政府の姿勢

飯田乗員副団長

ILO本部訪問の目的は、最高裁の決定を受けて、この問題の完全解決に向けてILOとしての更なる取り組みの要請を行うということでした。

要請の具体的論点と意義ですが、①最高裁の「上告棄却、上告不受理」の決定内容を伝える ②今後、政府、経営が決着したという主張の展開が予想される中、「本問題は決着していない」「解決への運動は継続する」状況を伝える ③「行政訴訟判決」の重要性を確認 ④最高裁の決定を受けて更なる指導を要請するということでした。

こうした要請に対し、ILOの労働者活動局メンバーからは、①最高裁の決定は、あくまでも手続き上の決定であり、内容の審理はおこなわれていない。②本解雇は、なんら解決しておらず、これからの話し合い・交渉で解決すべき案件である。まさに、そのフェーズに入った。③問題解決に向けて、労働組合が今後とも“力”を保ち、活動の能力、交渉の能力を維持・向上させて行くことが重要である。④非人道的な施策を解決せず、強要をし続けていることは、結果的に安全を脅かし憂慮される。⑤これからが大切なフェーズに入って行く。これからの原告団、労働組合、支援団体の結束と活動が大変重要となる。同時に日本政府のILOに対する姿勢が問われる状況になっている。との見解が示されたことを報告しました。

### 原告団代表 決意表明

#### 問われる安全 職場復帰まであきらめない

内田妙子客乗団長

最高裁の決定があまりにも早かったので、驚いています。政治的意図が明確に現れていると思います。しかし、内容で勝っていると確信しています。ILOからも「ネバーギブアップ！」後ろにILOがついていると言われました。今年は、御巢鷹山の事故から30年。私たちの闘いは、安全を確立する闘いでもあります。職場復帰まで、あきらめずに闘いますので、ご支援をよろしくお願いします。

### 閉会の挨拶

#### 国民世論を喚起して165名を職場に戻す

国民共闘共同代表 糸谷全国港湾委員長

今日は、本当にありがとうございました。この闘いは、世界の常識を広げる闘いでもあります。非常識は司法であり、最高裁です。国民世論を喚起して、何としても165名を職場に戻したいと思います。